

REPORT

信用保証レポート
Vol.106
令和5年7月号

◆ 掲載内容 ◆

- ・令和4年度実績に基づく金融機関表彰
- ・伴走支援型特別保証制度に係る「フォローアップ報告」提出に関するお願い
- ・信用保証書の電子交付について
- ・信用保証制度を理解していただくための取組みについて
- ・ディスクロージャー誌を発行しました
- ・中小企業金融情報交換会議を開催しました
- ・ラジオ番組で紹介されました
- ・信用保証協会団体信用生命保険に係る保険金請求の必要書類について
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和5年5月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙 川崎市観光写真コンクール入賞作品
【千鳥橋にて】佐藤 照一郎
(川崎市川崎区/千鳥橋)



川崎市信用保証協会

川崎市信用保証協会は、**Frontale** 及び川崎ブレイブサンダースを応援しています
©川崎フロンターレ

令和4年度実績に基づく金融機関表彰

金融機関の皆様には、日頃より中小企業の円滑な資金調達等にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、特にご貢献いただいた金融機関店舗に感謝状を贈呈しました。



神奈川銀行川崎支店[改]



横浜信用金庫市場支店
[承]



川崎信用金庫本店営業部
[小]



川崎信用金庫大師支店
[小]



川崎信用金庫高津支店
[創][設]



川崎信用金庫鹿島田支店
[改]



川崎信用金庫新城支店
[設]



川崎信用金庫大島支店
[創][連][設]



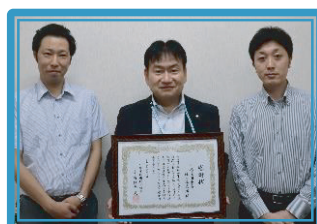
川崎信用金庫中野島支店
[S]



川崎信用金庫野川支店
[小]



川崎信用金庫向ヶ丘支店
[創][改]



川崎信用金庫梶ヶ谷支店
[S]



川崎信用金庫長沢支店
[承]



川崎信用金庫平間支店
[S]



城南信用金庫溝ノ口支店
[連]



城南信用金庫元住吉支店
[連]

[]は表彰部門名です。

[創]：創業支援部門

[設]：設備強化支援部門

[S]：SDGs支援部門

[改]：経営改善支援部門

[小]：小規模事業者支援部門

[承]：事業承継支援部門

[連]：連携・協調部門

(掲載は金融機関コード順)

伴走支援型特別保証制度に係る「フォローアップ報告」提出に関するお願い

伴走支援型特別保証制度は、金融機関から保証協会へのフォローアップ報告が定められています。10月から3月に決算を迎えた事業者のフォローアップ報告は、7月中に当協会へ提出いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】 経営支援推進課 044-211-0504

信用保証書の電子交付について

当協会では、令和3年5月からインターネット上で電子署名を付与した電子保証書を金融機関に交付する、信用保証書の電子交付サービスを行っています。電子化することにより、紙媒体による交付に比べ、保証決定後の迅速な融資実行が可能となります。

令和5年5月15日に群馬銀行、5月17日に静岡中央銀行、6月1日に静岡銀行で開始したことにより、あわせて20金融機関に信用保証書の電子交付を行っています。

詳細や導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

信用保証制度を理解していただくための取組みについて

当協会では、金融機関の皆様とより一層連携を深めるために、信用保証制度を理解していただくための取組みを行っております。

担当者同士「顔の見える関係」を築き、保証利用における疑問点等を解消していただくための「保証事務説明会」を開催しており、保証利用に関する手続きや各種保証制度の特長等をご案内しております。

令和5年6月16日までに、以下の金融機関にて説明会を開催しました。

5月26日	芝信用金庫 尻手駅前支店	6月6日	川崎信用金庫 鹿島田支店
6月7日	三井住友銀行 川崎支店	6月9日	川崎信用金庫 長沢支店
6月14日	川崎信用金庫 御幸支店	6月16日	川崎信用金庫 武蔵小杉支店

また、令和5年4月13日に、川崎信用金庫の2023年度新入職員研修において、信用補完制度の仕組み等についてご説明しました。

説明会の開催方法等のご要望について柔軟に対応いたしますのでお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

ディスクロージャー誌を発行しました

「川崎市信用保証協会の現況2023」を発行しました。
令和4年度の業務実績の他、経営支援などの取組み等について掲載しています。

なお、窓口での配布等に加え、ホームページにも掲載しております。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503



中小企業金融情報交換会議を開催しました

地域の中小企業支援機関が情報交換を行い、連携を深めることを目的とした中小企業金融情報交換会議を令和5年4月25日に開催しました。

今回の会議では、各機関における令和4年度下期の中小企業支援取組み実績及び今後の計画等について説明と意見交換を行いました。

（参加機関：川崎商工会議所、川崎信用金庫、株式会社日本政策金融公庫川崎支店、川崎市経済労働局金融課・経営支援課、株式会社ケイエスピー、公益財団法人川崎市産業振興財団、川崎市信用保証協会）



ラジオ番組で紹介されました

令和5年5月31日にかわさきFM「かわさきUPSTREAM」において、当協会が紹介されました。

当日はインタビュー形式で、当協会が行っている信用保証、創業支援等の取組みについてご説明しました。



保証協会団体信用生命保険に係る保険金請求の必要書類について

令和5年3月に保証協会団体信用生命保険金請求に係る必要書類が下記の通り変更されました。

死亡保険請求時提出書類【変更前・変更後 対照表】

	変 更 前	変 更 後
死亡日が 保障（責任） 開始日※から 2年以内 の場合	【必要書類】 ・日本生命所定の死亡証明書〈原本〉……………→（不要） ・死亡の事実が記載されている住民票……………→（不要） 〈原本または写し〉 ・個人情報同意書 ・償還予定表 ・償還履歴表	【必要書類】 《新設》 ・『厚生労働省所定の 「死亡診断書」（死体検案書）』 〈原本または写し〉 ・個人情報同意書 ・償還予定表 ・償還履歴表
死亡日が 保障（責任） 開始日※から 2年超 の場合	【必要書類】 ・死亡の事実が記載されている住民票 〈原本または写し〉 ・個人情報同意書 ・償還予定表 ・償還履歴表	【必要書類】 （いずれか） ・死亡の事実が記載されている住民票 〈原本または写し〉 《新設》 ・『厚生労働省所定の 「死亡診断書」（死体検案書）』 〈原本または写し〉 ・個人情報同意書 ・償還予定表 ・償還履歴表

◆請求内容等により、後日、原本または追加書類の提出をお願いする場合があります。

※保障（責任）開始日とは、新規加入の場合は融資実行日ですが、融資実行後加入となった場合は告知日となります。なお、代表者変更等により被保険者の交替があった場合は新被保険者の告知日（告知有りまたは残高5千万円超については生命保険会社が承諾した日）となります。

単位：千円、%

	令和5年度累計		
	件数	金額	前年比
保証承諾	324	4,735,784	117.3
保証債務残高	16,632	197,173,238	94.2
代位弁済	32	391,227	165.9
回収	－	70,961	185.4

【保証承諾】

令和5年度保証承諾累計は、324件（109.8%）、4,735,784千円（117.3%）で、前年同月末と比べ、件数で29件、金額で697,588千円増加しました。

・業種別

保証承諾額は、小売業（128.0%）、建設業（170.0%）及びサービス業（126.5%）が前年同月末を上回りました。

・制度別

伴走支援型資金【市制度】（347.8%）、協会一般保証（139.6%）の保証承諾額は、前年同月末を大きく上回りました。

【保証債務残高】

保証債務残高は、16,632件（102.8%）、197,173,238千円（94.2%）で、前年同月末と比べ、件数で457件増加しましたが、金額は12,131,512千円減少しました。

【代位弁済】

令和5年度代位弁済累計は、32件（213.3%）、391,227千円（165.9%）で、前年同月末と比べ、件数で17件、金額で155,454千円増加しました。

【回収】

令和5年度回収累計は、70,961千円（185.4%）で、前年同月末と比べ、32,687千円増加しました。

各区分別保証状況（令和5年5月末）

1. 業種別保証承諾状況

単位：千円、%

	令和4年度5月末			令和5年度5月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	36	635,460	53.6	33	622,112	97.9
卸売業	27	584,000	40.7	22	471,730	80.8
小売業	46	460,100	26.7	52	588,860	128.0
建設業	86	1,077,800	34.9	113	1,832,500	170.0
サービス業	62	621,236	30.4	67	785,700	126.5
不動産業	25	511,900	107.0	26	289,382	56.5
その他の産業	13	147,700	34.4	11	145,500	98.5
合計	295	4,038,196	38.9	324	4,735,784	117.3

2. 業種別代位弁済状況

単位：千円、%

	令和4年度5月末			令和5年度5月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	0	0	0.0	2	41,744	－
卸売業	5	119,454	－	6	130,495	109.2
小売業	1	33,348	749.3	5	31,917	95.7
建設業	6	79,246	97.6	5	42,307	53.4
サービス業	3	3,726	14.1	11	109,534	2939.7
不動産業	0	0	－	0	0	－
その他の産業	0	0	0.0	3	35,230	－
合計	15	235,773	164.9	32	391,227	165.9

3. 制度別保証承諾状況

単位: 千円、%

	令和4年度5月末			令和5年度5月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	266	3,381,296	33.3	293	3,999,602	118.3
内、コロナ対応資金	0	0	0.0	0	0	-
内、伴走支援型資金	32	519,200	175.4	81	1,805,670	347.8
内、振興資金	49	1,103,760	268.5	38	960,160	87.0
内、小規模	38	317,100	213.5	40	326,950	103.1
内、経営安定資金	41	826,000	66.4	13	350,000	42.4
内、経安不況	9	270,000	111.1	2	73,000	27.0
内、経安借換	13	364,000	98.9	11	277,000	76.1
内、経安借条変	0	0	0.0	0	0	-
内、危機対策	0	0	0.0	0	0	-
内、経安災害特例	19	192,000	486.1	0	0	0.0
内、経安激甚対策	0	0	-	0	0	-
内、経安災害コロナ	0	0	0.0	0	0	-
内、危機対策コロナ	0	0	0.0	0	0	-
内、創業	19	120,000	93.2	20	137,500	114.6
内、小規模零細	86	388,000	151.9	101	419,322	108.1
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	0	0	-	0	0	-
内、その他	0	0	-	0	0	-
協会制度	19	423,800	323.5	20	410,882	97.0
内、伴走支援型資金	2	105,000	318.2	1	36,000	34.3
内、創業	0	0	-	2	11,000	-
協会一般保証	10	233,100	222.0	11	325,300	139.6
合 計	295	4,038,196	38.9	324	4,735,784	117.3

4. 制度別代位弁済状況

単位: 千円、%

	令和4年度5月末			令和5年度5月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	14	234,815	169.3	26	318,208	135.5
内、コロナ対応資金	7	130,520	285.4	6	60,145	46.1
内、伴走支援型資金	1	10,010	-	0	0	0.0
内、振興資金	1	31,641	1122.0	1	13,380	42.3
内、小規模	0	0	0.0	2	12,766	-
内、経営安定資金	2	58,929	118.3	6	124,902	212.0
内、経安不況	0	0	0.0	4	81,935	-
内、経安借換	2	58,929	206.9	2	42,967	72.9
内、経安借条変	0	0	-	0	0	-
内、危機対策	0	0	-	0	0	-
内、経安災害特例	0	0	-	0	0	-
内、経安激甚対策	0	0	-	0	0	-
内、経安災害コロナ	0	0	-	0	0	-
内、危機対策コロナ	0	0	-	0	0	-
内、創業	1	948	21.6	1	3,121	329.0
内、小規模零細	1	1,230	17.3	6	16,728	1360.0
内、ABL	0	0	-	0	0	-
内、事業承継	0	0	-	0	0	-
内、その他	1	1,537	47.8	4	87,165	5671.1
協会制度	1	959	22.3	5	63,422	6613.3
内、伴走支援型資金	0	0	-	0	0	-
内、創業	0	0	-	0	0	-
協会一般保証	0	0	-	1	9,596	-
合 計	15	235,773	164.9	32	391,227	165.9

保証制度のご紹介

今回は 川崎市制度融資の事業展開・多角化資金 をご紹介します。

こんな方におすすめです！

・業種や業態転換、経営の多角化を図りたい方

保証内容は？

保証限度額：3,000万円 対象資金：運転資金及び設備資金

保証期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置期間2年以内）

セーフティネットの認定を受けた方、新型コロナウイルス関連融資を利用したことがある方、直近6か月のいずれか1か月の売上高が新型コロナウイルス感染症の影響以前の売上高と比べて減少した方であれば、信用保証料率が年0.225%～0.950%に軽減されます。

詳細は企業支援課または北支所企業支援課にお問合せください。

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス(AM10:00～)について
乗り場: 溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」

※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通 巻 第106号 令和5年7月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

